

## 平成 29 年度第 2 回ふれあい座談会

主催	ふじみ野市手をつなぐ育成会
テーマ	障がい福祉施策等
日時	平成 29 年 12 月 10 日(日)午後 1 時～3 時
場所	大井中央公民館
参加者	14 名
市出席者	市長、福祉部長、学校教育管理監、障がい福祉課長、広報広聴課長、 広報広聴課主事
《主な意見等》	
<p>広報広聴課長 これからふじみ野市手をつなぐ育成会様とのふれあい座談会を開催させていただきたいと思ひます。初めに高畑市長よりご挨拶を申し上げます。</p> <p>高畑市長 今日は手をつなぐ育成会の皆さんとのふれあい座談会ということで、貴重なお時間をいただきまして、ありがとうございます。皆さまには日ごろからふじみ野市の福祉行政の推進に向けて多大なるご尽力をいただいておりますことを重ねて御礼申し上げます。日ごろいただいておりますご意見は、さまざまな課題が山積する中で一つ一つ解決に向けて進めていければと思っております。そのような中で、こうして直接お話をする機会を得られましたことは大変重要なことだと思っております。今日は限られた時間ではございますが忌憚のないご意見をいただき、皆さまと一緒に課題解決に向けて進んでいければと思ひます。この時間が実り多きものとなりますことを期待申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。</p> <p>広報広聴課長 それでは続いて、ふじみ野市手をつなぐ育成会の会長様よりご挨拶をさせていただきたいと思ひます。また、これより会の進行は手をつなぐ育成会の皆さんにお願いさせていただきます。</p> <p>手をつなぐ育成会会長 本日はお忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。思った以上に参加者が少ないような気もしますが、逆に皆さんの意見を出してもらいやすい状況なのかなと思ひます。この場ですぐにお答えをいただけない部分もあるかと思ひますが、できるところから、見える形で何かをやっていただければありがたいと思ひます。市長はよく「あったかいまち」をつくりたいとおっしゃっていますが、今日はあったかいお答えをいただければ幸いです。どうぞ、よろしくお願ひします。</p>	

司会（手をつなぐ育成会） では、始めていきたいと思います。皆さんお手元に市に対して行った事前質問の回答があると思います。これを全部話し合うと時間が足りませんので、2番と7番と14番の3つの項目を絞って話し合いをしたいと思います。その後、フリートークを行いますので、質問事項があればお願いしたいと思います。では、2番から始めたいと思います。

《質問項目2について》

（質問内容）

放課後デイサービスがたくさんできて就学期は充実してきたが、卒業後生活介護では、15～16時に帰って来る為、今迄の生活が維持できない。就労後の生活支援を充実させて欲しい。

（回答）

生活介護や就労継続支援のサービス提供時間終了後の支援につきましても、質問項目1と同様に、日中一時支援事業、生活サポート事業の他、移動支援や行動援護等の制度を活用し、充実させていくことも可能かと思われしますので、多様なサービスの組合せを検討していただければと思います。

参加者 まず、事前にいただいた回答につきまして、昨年までより冷たい気がします。回答の中に「多様なサービスを組み合わせることで検討していただければ」という文言がありますが、私たちは就労後の支援が充実していないと考えているので、まずそのあたりのお答えをいただければと思います。

司会 今回の質問事項に追加があればお願いします。

参加者 このようなご回答をいただきましたが、今すでにそうやって生活をしている方がいらっしゃいますが、移動支援なんかもそんなに事業者数もないですし、ヘルパーの数も限られているということで、これから今放課後等デイサービスを利用している子どもたちがそのような年齢になったときに絵に描いた餅になってしまっています。

制度として組み合わせが可能ということは重々承知していますが、実際その生活になるとこのような組み合わせは難しいのではないかと思います。また、移動支援をみんなが利用するようになると市の財政負担も増すのではないかと考えると、余暇支援的な地域生活支援事業という枠組みの中で、放課後等デイサービスに代わる就労期に集団で楽しめる何らかの場所があれば、生活も充実していくのではないかと思います。さらに、保護者も自己実現に向けてやっていけるのではないかとというのが率

直な思いです。

また、就労後の話をしていますが、生活介護ということで福祉的就労をしていきたいと思っても、2年後に定員がいっぱいふじみ野市で生活するのは難しいという話を聞いていたりするので、そのあたりについて市は今後どのように進めていくのかももう少し、お話を聞けたら嬉しいです。よろしくをお願いします。

福祉部長 今後余暇活動が重視されてくると思います。国の方でも全世帯多世代型のサロンの余暇活動ということで方向性を出して、市でもそれに向けて進めています。今のサービスの中では、放課後等デイサービスも発達支援事業もそうですが、事業者さんが延長できないというのがありますので、帰宅時間がどうしても早くなってきます。保護者の中には働かれています方も多いのである程度の余暇の時間をこれからは作っていかねばいけません。

一度に全地域というのは難しいですが、まず1つ拠点を作って、そこからいくつか作ってという形で模索をしています。その際には手をつなぐ育成会さんの協力をいただき、お互い意見を出し合い望ましいあり方を考えていくという形になると思います。

参加者 生活介護の展望についてお伺いしたいです。生活介護の定員がいっぱいですが、そのあたりの話を聞かせていただきたいです。

福祉部長 卒業生が平成29年度卒業だと市内の作業所で受け入れられます。その後、3年間ほど卒業生が増えてきます。全部が生活介護というわけではありませんが、ある年度だけ生活介護の方が多くいらっしゃるということです。こういった場合には市内の既存の施設の中で多機能にしていくのか人数を増やしていくのかということをやって、あとは市内事業者に新たな参入を働きかけるということを考えています。

参加者 新たな参入の働きかけの部分を具体的に知りたいです。都市計画法という話を昨年からしている中で、ふじみ野市は土地も高いし、新規参入もしにくいという話を聞くと、ふじみ野市内というのはどうしても難しいのかなと実感として感じられてしまいます。

福祉部長 ふじみ野市内は児童福祉法の施設は増えています。ですので、参入しにくいというわけではないと思います。中々、支援員が集まらないという人の問題もあると思います。面積的には余裕があるが支援員が集まらず、受け入れができないというところもあると思います。その辺は市だけの間

題でなく、国全体でやっていただかないと難しい問題です。

市としても最大限、事業所に対して家賃補助をされていて、これは手厚いので、土壌として参入しにくいというわけではないと思います。

参加者 今、放課後等デイサービスが増えていてみんな利用をしています。しかし、その流れで行くとこの子たちが就労する年齢になったときに人数が増えてしまうので、今のうち放課後等デイサービスを行っている施設に対して働きかけを行ってほしいです。卒業後生活の崩れがないようにしてもらえればと思います。

放課後等デイサービスができて5、6年たちましたが、放課後等デイサービスを卒業した後の展開が見えない気がします。学校の後の方が長い人生ですので、こちらの方の充実をお願いしたいと思います。

福祉部長 卒業後については、就労支援センターが定着支援に力を入れています。1つの団体ですが、就労支援センターでは余暇活動という自主グループを作って活動しています。こういったものをいくつか立ち上げて気の合う仲間と余暇活動を楽しむという方向で考えていかないとなかなか難しいと思います。就労した子については事前回答にあるようなサービスしか法的にはありません。そこをソフト面で考えると自助のグループを作ってやっていくということがあります。その支援であれば、就労支援センターの方で、支援はできます。そういうグループを立ち上げていくということに今後力を入れていく必要があるとは思っています。

市長 福祉部長の説明のとおりです。制度が違いますので、デイサービスに働きかけるということではありません。今ある既存の制度だけではなくて、新たなものを作り上げていくことが大事です。どんな形で作れるのか皆さんと一緒に検討していくことが大事だと思います。

参加者 高校卒業後は生活介護の通所施設に行ったり、就労継続支援A型に行ったり、就労継続支援B型に行ったりそれぞれ動きが異なってきます。生活介護に行ったら4時ぐらいには家に帰って来てしまいます。この子たちは一人で動けるわけではないので、必ず誰かのサポートが余暇活動をするためには必要です。

また、就労継続支援A型や就労継続支援B型に通っている子たちに関しては例えば「野球やろうよ」とか「体育館で遊ぼうよ」などということで、誰か指導者が入り、その手助けがあればできると思います。市として手助けをしてくれるコーディネーターさんを育成してくれれば、行政とタイアップもでき有効だと思います。

加えて、場所が足りないと思います。障がい者の団体が普通に体育館に入っていくと場の雰囲気が変わってしまいます。周りの方々はどのように接しているのかわからないのだと思います。この点でもコーディネーターの方に入っていたいただければ、周りの人々に説明もしてもらえてやりやすくなるなどと思います。

私たちの団体の子供たちは重度の障がいを持つ子が多いです。生活介護に入って、支援を受けても4時になって家に帰ってくると保護者は大変苦勞しています。個別ヘルパーさんを頼むにもこの時間帯はすごく集中してしまっています。ですので、ヘルパーさんも不足していて、対応しきれっていません。ヘルパー事業所は少ないです。この辺の利用の仕方について悩みを抱えているような状況です。

市長がおっしゃったように一緒になって解決しなければいけないので、相談場所が決まると我々としても助かります。

市長 いろいろ課題はあると思いますが、例えば4時で帰ってくるのが5時だったり6時だったりすると負担は軽減されますか。

参加者 多少長引いた方がいいという思いはみんな持っていると思います。

参加者 今、放課後等デイサービスに通っている世帯の生活スタイルに関して、共働きも増えてきています。放課後等デイサービスの事業者さんによっても異なりますが、5時半～6時ごろ家に帰ってくるという状況です。ですので、5時までパートなりフルタイム雇用なりで生活を組み立てている家庭が多いです。18歳になり放課後等デイサービスが終わってしまった後、こういった家庭にとって生活が見えないということの不安の話です。

ですので、生活介護事業者が時間を4時から5時、6時といったように伸ばしてもらえるとありがたい話です。しかし、福祉部長がおっしゃったように、事業者としても人が集まらないという状況も考えると、時間を伸ばしてというのは事業者さんにとって厳しいのかなという考えもあります。

市長 正直、事業者に言ってすむ話でもありません。事業者に時間を伸ばしてもらうためには市としてもいろいろしなくてははいけません。金銭的な補助などを含めて、どうしたら時間の延長を事業者にやってもらえるのかというのは市と事業者間の交渉事にもなってきます。

また、仮に延長してもらえることになっても限度の問題もあります。例えば、ふじみ野市の事業者が8時まで生活介護をやってくれるようになったとしたら、市外から希望者が来て結局また事業者が足りなくなるということも起こりえます。ですので、一気にサービスを上げるということも難し

く、課題はさまざまあります。

年が経つにつれて放課後等デイサービスから移っていく子供たちが増えていくわけですから、この問題についてはより真剣に考えていきたいと思えます。

参加者 埼玉県は障がい者の就職率が全国的にも低い状況です。少しずつ上がっているがそれでも最下位に近いです。ふじみ野市近辺で特別支援学校を出た方が卒業後就労できるようになれば、それに越したことはないので、そういったことも考えながら全般的に見てもらえればと思います。

市長 先日、別の障がい者団体の活動に伺ったときに、子どもが働いているところが新聞に載ったということで、そのコピーを見せてもらいました。その話を聞いて「よかったね、頑張っているね」という話になるのですが、その後の時間のことを考えると皆さんのおっしゃる通りだと思います。

司会 質問の7番に移りたいと思います。これに関して質問あればお願いします。

《質問7について》

(質問内容)

市内の施設数が少ない為。近隣の市町村に頼ってきたのでグループホーム、生活介護、入所施設等を作って欲しい。親が急に亡くなった時に優先的にグループホームに入れるようにまた子供の頃から預かってもらえる(練習できる)ショートステイが市内に欲しい。

(回答)

障がいのある人が住み慣れた地域で安心して生活を送るためには、グループホーム等の施設をはじめとした社会資源の充実が必要であると考えております。

グループホームに関しましては、市有地を社会福祉法人に売却することにより、平成31年4月開設に向けた準備が進められているところです。なお、当該施設にはショートステイも併設される予定となっています。

生活介護を行う施設につきましては、既存の実施事業所の定員の増員等を働きかけていきたいと考えております。また、新規開設がある場合には、可能な支援を検討していきたいと思えます。

なお、入所施設につきましては、利用ニーズがあることは理解していますが、土地の確保、国の方針により補助金がグループホーム整備に優先され、入所施

設には補助が望めないことなどから多額の借入れや自己資金の確保など課題が多く、整備を進めることは容易ではなく、難しいものと考えております。

参加者 このエリアは入間東部福祉会が支援サービスをしていて、ようやく市内にグループホームができるという方向で動いていただいています。しかし、ふじみ野市周辺にはグループホームが非常に少ないです。事業者さんもいろいろ苦慮していると思いますが、土地の提供者が現れれば上物はできます。支援員さんがいないのが問題だと思います。施設は開いたが、うまく運営できませんという事態にならないようにしなくてはなりません。

市長 社会福祉法人等が介護施設をつくるにあたって、地域密着型という小規模な施設をつくろうということで、今実際に作っています。その法人に対して障がい者のグループホームを併設してほしいという希望を伝えました。最初の事業者と話がうまくいきそうでしたが、事業者が変わり今介護施設のみ作っています。できることなら、複合化にして社会福祉法人等が介護施設をつくる時に、グループホームを併設してもらえるようお願いしていきたいと思います。実際、問題の核心はおっしゃったとおりです。建物ができたはいいが支援員さんの確保はどうかという課題が出てきてしまうのも事実です。

参加者 市長がおっしゃったようにこれからは共生的な複合施設ということで、川島町では介護施設と就労継続支援 B 型と保育所を多機能型で作っているところもあります。昨年からオープンしてます。複合的な施設建設という流れができてきています。

複合施設を作るには壁があり、力のある法人ならできると思います。ふじみ野市もそういう方向性で進めていかないと、なかなか施設はできにくいのかなと思います。単独で一つの通所施設を作るのはなかなか難しいかなと思います。

また、近隣で入所施設がないのはふじみ野市だけです。三芳町にも富士見市にもあります。グループホームより 24 時間ケアできる入所施設が欲しいという声があります。

司会 他にご質問ご意見はありますか。

参加者 私の子どもは重度の障がいがあり、保護者の私も年齢が高いです。そうなると、兄弟姉妹など親戚が亡くなるケースがあるかと思います。こうした場合にショートステイで子どもを預けないと葬儀に行けないわけです。

ふじみ野市として緊急の場合に預けられる場所があるかという問題があります。探せばどこでも行けるのではないかというご意見もあるかと思いますが、実際に何度か行っている施設でない子どもを連れて行ってうまくいきません。そういう面では、重度の障がいがある人間が緊急の場合にショートステイで預けられる場所が近くにほしいです。新しくできるグループホームにショートステイもあるということなので、ここに重度の障がいがある人間が入れるかということに関心を持っています。

もう一点は親亡き後の話です。グループホームで子どもが生活できるレベルの障がいならいいですが、そうではない場合もあります。どうしても親亡き後を考えると、できるだけ近くに入所施設がほしいです。実際、予算などもあり難しい問題だと思いますが、福祉の方で重度の人間を切り捨てるといふニュアンスはなくしてほしいと思います。

参加者 育成会の会員の高齢の保護者から子どもを入所させたという話を聞きますが、遠くだと会いに行けません。親も年をとると車も運転できなくなります。その際にどうしようという話は切実に挙がっています。私たち団体も努力していかなければと思いますが、近くにあるというのは大切なことだと思います。ふじみ野市に入所施設があつて気軽に子どもにいつでも会いに行ける環境作りは育成会の夢です。

福祉部長 入所施設については、国がつくりたがらないということがあります。ですので、事業者が参入しづらいのが現状です。また、市内にあれば簡単に入れるというイメージを抱かれていますかと思いますが、入所施設は調整会議があるのでいくら市内にあつてもすぐに入れる訳ではないです。国・県の補助金が入り、全体的に施設が足りないのこのような調整会議が必要になります。

また、国の方は地域移行でグループホームをつくるように言ってるわりには補助金が入ってこないです。市でも何度かアンケートを取りましたが、グループホームを欲しいです。という意見がありました。しかし、いざホームができると今はいいですということで、なかなかマッチングしません。そして人が埋まらないと事業者が赤字になり撤退しますということになってしまいます。そのあたりで本当に煮詰めていかないと難しいです。そういった意味でも入所系の施設というのは難しいです。

先ほど重度の障がいがあるとおっしゃいましたが、医療的ケアが必要ですか？

参加者 私の子どもに関して、医療的ケアは必要ないですが、重度の方だと医療的ケアも必要になりますので、グループホームでは預かるのに難しい面



が出てくると思います。

参加者 医療的ケアが必要となれば入所施設でも預かってくれないのが現状だと思います。私の子どもはみよしの里に行っていますが、医療が必要になると病院に行くしかありません。みよしの里では医療はやりませんが見てくれることは見てくれます。だんだんみよしの里も介護に移ってきています。車いすの子どもが増えていて廊下が狭いといった問題が出てきています。老人ホームにいれようと思ってもお金の関係で移れないという問題があります。

市長 そのお話は私が市長に就任したときから聞いたりしています。障がい者施設に入っていて、本来なら高齢者施設に移ってあげれば、次に待っている人たちを入れられるのにそうできないでいるというのは前から課題として言われてきたことです。

参加者 今、入所施設も老人の方の施設も個室が増えてきています。昨年育成会で勉強会をやったときに川越の法人さんが説明に来られて、その法人さんができるだけ障がい者の方にも特別養護老人ホームに入れるようにしましたと言っていました。しかし、個室に入るには差額の部屋代が必要となります。年金だけでは入れません。そこでギブアップになってしまいます。障がい者施設のグループホームは個室を作っても、個室に対する負担はそんなに大きくないです。今後、子どもたちが特別な老人ホームに入ったときに部屋代を市の方でバックアップしてくれるとかしないとそちらの方に移動というのは難しいのではないかという感じはしています。

市長 方法論としてそれがかなうのかどうかは別として、そういう方法もあるのではないかと思います。施設を作ることが不可能なのであれば、さまざまな課題はあると思いますが、方法論の1つとして今の高齢者施設に移っていくということもあると思います。

参加者 ふじみ野市に高齢者施設ができるときに10部屋ぐらい障がい者用に確保してもらって、そこに入って年金で賄えない部分を市で補助してくれるというのであれば、安心してそちらに移動できると思います。そういうのもぜひ施策の中に入れていただければと思います。

福祉部長 どちらにしても、介護施設（特別養護老人ホーム）も今空いていないです。障がい者施設の法人で川越に大きい施設を作ったが利用料の問題で埋まらないという問題もありました。別の法人で療養介護に行くまでは

面倒を見ますということで、別棟を作ってユニットで受けていくということがありました。これであれば障がい者施設の枠ですので、金銭的な問題もありません。そういうやり方をとってる法人もあります。法人の代表の考え方で、体力がある法人じゃないと難しいです。

子どもが少なくなってくれば保育所も介護施設になってくるでしょうから、そういうのを見越して作ってる法人もいます。2市1町で協働でやっています人間東部福祉会なりがユニット化を考えてやっていけばある程度の方は入れるでしょう。そういった形で循環していかないと難しいです。国が補助をしませんので、団体が入所施設をつくるために参入するのは難しいと思います。既存の施設をどう生かしていくかということで、再度2市1町で協議をしていければと思います。

司会 他にありますか。よろしければ次の14番に行きます。

《質問項目14について》

(質問内容)

福岡高校の跡地が競技場になるようですが、入所施設などの運用予定はなかったのでしょうか、また東台小の児童数が減少しているようですが将来的に老人施設と障がい者の入所施設の運用の予定をして頂ければ助かるのですが。

(回答)

平成25年度に実施した市民を含めた施策づくりをする「オールふじみ野」未来政策会議において、「旧福岡高校の利活用」が議論され、その中では、校舎の一部を障がい者の方の通所施設に活用する提案がありました。しかし、施設規模が大きく、全体が老朽化し、改修の必要性や長期的な維持管理費がかかるなどから校舎を活用することは断念し、運動施設を残した運動公園として活用することとなったものです。

東台小学校は、平成21年4月に開校しておりますが、建設には学校建設を目的とした国庫負担金や借入れによって、多くの財源を賄っており、当初と違う目的に変更することは国庫負担金等の返還をする必要が生じるなど難しいものと考えております。また、同小学校は市街化調整区域にあるため、建築物は開発許可制度により本来の用途(学校)を変更(老人施設や障がい者入所施設)することは規制の対象となっております。都市計画法で制限されていることから都市政策部門との調整が必要となりますが、現状は難しいものと思われま

本市では、学校が、地域と共に子供達を育てる「共育」の理念のもと、地域協働学校の推進を図っております。東台小学校につきましては、地域の教育力を活用した教育活動に取り組んだり、学校施設を開放した地域との連携・協力

を推進したりするなど、様々な取組が行われております。今後も、地域に住む方々の関係を深めながら、学校の施設の活用について研究してまいります。

参加者 障がい者の施設はまちの外れの方にあると思います。特別支援学校も田んぼの中などにあります。たまたま、まちの中にあるとすると駅が新設された場合などです。福岡高校の跡地と東台小学校をなぜ障がい者の施設とし使ってもらえないのかなと思います。東台小学校はバリアフリー化されていて、障がい者施設に適していると思います。子どもがいずれ減ってくるときにぜひ障がい者施設にしてほしいです。最終的にどうなるのか言える範囲で教えてほしいです。いい立地条件のところにあるので、何とか活用してほしいです。

事前回答には、国の補助金の関係で転用が難しいといった旨が書かれていますが、保育所を高齢者施設に出来るのであればこちらも可能なのではないかと思います。

市長 今のお話には何点か誤解があるように感じます。最初の障がい者施設はまちはずれにあるという意見に関しましては、決して障がい者施設に限った話ではありません。新たな施設を作るときに駅から近い距離の土地の高いところに作るのは困難です。県立高校でも町はずれに作っていきます。土地の値段と面積確保の観点からどの施設でもそうです。

また、保育所から高齢者施設に転用ということも将来的にということで、今すぐにそうできるという話ではありません。

東台小学校については高齢者施設や障がい者施設を見据えてということではなく、新しい学校ということで開放感があるつくりになっています。開校当時、東台小学校は将来的に高齢者施設に変えることができるといった等の噂もありました。しかし、事前回答の中にもありますとおり、国からの一定の補助をいただいていると残念ながら法律上の制約で基本的には30年間用途変更ができません。ただし、今後全国的に少子化が進む中で、国の法律制約に何らかの見直しをかけてもらうなど何らかの方法はあるかもしれません。

東台小学校に関しては、現在今後市内全域に広げていく予定の地域協働学校にモデルケースに指定しています。この地域協働学校という観点から、課題はたくさんあると思いますが、場合によっては学校の中にサロンのようなスペースを確保するのは方法論の一つではないかなと思います。現在も、市民の方にご利用いただいているフロアがあったりします。

旧県立福岡高校については、せっかくあって耐震補強もしっかりしている校舎を何とか活用できないかということで、この問題に対してかなり時間を費やしました。しかし法的な制約もあり、あの場所は調整区域という

ことで本来は学校以外では再開発不可能なエリアです。せっかくエレベーターも付いているので、福祉目的で使わない手はないということで、何とか使えないか模索しましたが、結果的に制約が多すぎるのと維持費がかかることから断念しました。

ただし、購入費用のうち解体費用を埼玉県から差し引いてもらい購入しました。この浮いた解体費用分の分のお金をどこか違うところに使うというのは可能かなと思います。あの場所については第2の運動公園として整備をして、体育館も新たに建設するよりは高校の体育館を改修して使っていけばコストも落とせます。このようにして浮いた財源を福祉目的にも利用できるのではないかとということで、校舎についてはやむなく解体という決断をしました。あれを使いたいという思いはありましたが、叶わなかったというのが現実でございます。

司会 これから、先はフリートークに移ります。

参加者 大井東中学校に行きましたが、1階が和式のトイレのみで洋式がなかったです。先生に聞いたら1階にはないと言われました。市内の中学校の体育館はいろんな人が使うと思いますので、ぜひ洋式のトイレを1つくらい設置してほしいと思います。

市長 校舎を先行してやっていて、体育館が後回しになっていました。今度は体育館の方をやろうということで進めています。校舎の方にはありましたよね。

参加者 いえ、先生に聞いたら校舎の方にも1階にはないと言われました。

市長 各フロアに1カ所は洋式がついていたと思ったのですが、現場を確認させます。体育館には洋式はありませんが、今後やっていこうと思っています。

(別紙回答①参照)

参加者 毎年1校ずつ特別支援学級を開いていくと以前教育長さんがおっしゃっていて、去年は西原小学校に開校しました。次はどこになりますか。

学校教育管理監 まだ、決定はしていません。話は進めています。来年度以降も計画的に進めています。来年の4月には新しく開設されるところがでます。

参加者 新一年生で特別支援学級の開設を望む声が多かった学校で開設するというのでしょうか。

学校教育管理監 考え方としては新一年生ももちろんですが、在籍児童の中で特別支援学級があればと望むお子さんもいらっしゃるし、そういった話を校長を通して聞き取りをしています。在籍児童でそういうご希望があれば、ここが第一優先といった形で優先順位を決めます。そして、新一年生にも確認をします。

また、学区に特別支援学級がないため別の学校に通っているお子さんもいらっしゃいますので、ほぼ90%以上ここで成立するなというようになった段階で、他の学校の特別支援学級に通っている児童の保護者に対しても、お声がけをさせていただいています。去年もそのようにしました。

参加者 近隣ということですか。

学校教育管理監 例えば今年の4月、西原小学校に特別支援学級が立ち上がりました。西原小学校の学区にお住まいだけれども、別の学校の特別支援学級に通っていた児童に関しては保護者の方と校長が面談をして「西原小学校に特別支援学級ができるけれどどうします」ということで確認をしました。そのようなやり方で今後も進めていきたいと思っています。

参加者 その話はおおぞら特別支援学校にはいきますか。

学校教育管理監 おおぞら特別支援学校にも話はしています。

参加者 新たな特別支援学級について市民に公表する日が決まっているので、この場ではおっしゃれないのですか。

学校教育管理監 学校の教員の配置が3月のギリギリにならないと決まらないので、それまでは決定できません。教員の配置がなければ開設ができないので、その関係でギリギリになってしまいます。

市長 埼玉県内の教員の絶対数があります。その中で、新たな教室をつくるためには教員を確保する必要があります。我々としては来年度特別支援学級を新たに開設したいという話をしている、それが叶うような教員配置の状況にならなければ、開設を決定できませんし、その前に思わせぶりのことを申し上げることもできません。

参加者 職員をくださいという話は県にしていますか。

市長 もちろんしています。

参加者 これから入る生徒にも聞いてくれるということで安心しました

参加者 手をつなぐ育成会の中で小・中学校に通う児童生徒たちの保護者の集まりである児童部会に携わっています。最近、未就学のお子さんを持つ保護者の方も来てくださって、私たち少し先ゆくものがアドバイスしたりしながら相談の場を運営しています。その中で、以前は発育発達支援センターがなかったので、これができる喜んでくれる声もたくさん聞かれます。このような状況で話をしていく中で、年中とか年長とか大きくなった時に市内の保育所と交流するという話を聞いていて大変いい話だと思っています。

しかし、発育発達支援センターはフクトピアの2階という場所で通いやすいのですが、すぐ出て園庭があるという場所ではありません。夏も水遊びも気軽にできません。職員さんが「子どもたちの発達には遊びが大事だ」ということでいろんな所に連れて行ってはいますが、遊具が大人向けで子どもが遊べるような公園がなかなかないみたいです。フクトピアに外出てすぐ遊べる場所があればベストですが、それが無理であれば遊びやすい公園を整備してもらえればありがたいです。フクトピアから歩いて行ける範囲に遊具があって安心して遊べるという場所がありません。

市長 遊具まではできませんが、フクトピア隣接地にちょっとした公園をつくりたいと考えています。駐車場不足もあり、フクトピアに隣接している旧給食センターの土地を国から買い取りましたので、まず駐車場の拡張をします。また市役所の駐車場の横に小さな公園がありますが、あの場所を市の土地にしたいと考えています。今は国から無償で借りています。その公園をフクトピア側の旧給食センターに付け替えたいと考えています。

参加者 発育発達支援センターの職員さんたちは富士見市の公園まで子どもたちを連れて行ってくれたりしています。やはり全般的に小学校向けの遊具が多い気がします。幼稚園の園庭にあるような遊具を利用し、遊びから療育につなげていくことが大事だと思います。また、囲いが無いのも問題だと思います。

市長 児童センターの屋上はダメなんですか。

参加者 あれはダメなんです。私たちも使えると思っていたが、児童センターに聞いたところ、発育発達支援センターが一時的に使うというのはご遠慮してほしいと言われました。

市長 何らかの制約があるのかもしれませんが、私は基本的にできない言い訳をするのなら、出来る方法を考えろという方針です。この件については、持ち帰って確認します。

(別紙回答②参照)

市長 (退席) 今日はありがとうございました。

参加者 発育発達支援センターの件で、来年センターは4年目になります。登録者も50数名になってきて、定員枠を増やしたい思いもありますが、スペース的に満杯の状況です。キャパシティが足りません  
フクトピア内で今空いているところはないかと思いますが、追加スペースを確保していただけるとありがたいです。

福祉部長 健診で使っている部屋など一時的に空いている部屋などがありますが、認可の関係で同じ部屋を保健センターと発育発達支援センターでシェアするのは困難です。そのため、現状ではいただいたご意見は難しいといわざるを得ません。

参加者 東台小学校の件で小学校を特別支援学校にすることはできないのでしょうか

学校教育管理監 検討したことがなくこの場で詳しい説明はできませんが、学校の設置規則の中で小学校と特別支援学校は異なります。

参加者 入所施設などに変更するのは無理であっても、同じ学校であれば可能かもしれません。今後の活用方法として調べてもらえればありがたいです。

学校教育管理監 市立の特別支援学校ということですか。

参加者 県立にすることも可能なのでしょうか。親としては市立でも県立でもどちらでも構いません。近くにあればいいわけですので。

学校教育管理監 そのあたりも併せて調べます。

(別紙回答③)

参加者 特別支援学校に関して、おおぞら特別支援学校に進学する子のお母さんからお話を聞くとバスに1時間乗って通うのがネックという話を聞きます。やはり、近くにあるほうがいいです。以前は、富士見特別支援学校にふじみ野市民でも行けました。私たちとしては、選択できる環境が望ましいと考えています。おおぞら特別支援学校しかないという選択肢はつらいです。県の管轄になってしまうのかもしれませんが、市から意見を言う機会があれば私たちの声を県の方に伝えていただければと思います。

参加者 今の意見に少し付け加えさせてください。おおぞら特別支援学校も学区が変わって所沢市民でも一部の方が通えなくなって、入間の方に通うなどいろいろあります。私の子どももおおぞら特別支援学校に通っていますが、定員の関係で今後「別のところに通ってください」と言われる可能性もないとはいえません。学区については、よくわかりませんが、例えばバスに乗れないなど子どもそれぞれに特性があるわけですので、それに合わせて柔軟な対応をしてほしいと思います。

学校教育管理監 学区に関して県立ですので、市は関知できない部分もありますが、そういったお声があるということは承りました。お気持ちを受け止めます。

参加者 今の意見について県に伝える機会がありますか。

学校教育管理監 はい、あります

参加者 参考までに授業終了後、放課後等デイサービスの事業者がおおぞら特別支援学校に迎えに来ます。その車両がすごい台数です。生徒が一人ひとり出てくるのを待っていて、事業者も大変だなと感じます。ああいう光景を見ても、分散した方がいいのかなと思います。

参加者 土・日に行事があった場合の代休は月曜日と決まっているのですか。

学校教育管理監 決まってはいません。各学校で判断しています。あまりにも代休が月曜日ばかりになってしまうと月曜日の授業が全部つぶれてしまうのでそれを金曜日に持ってきたりするということはあります。

参加者 「違う曜日にしてください」とお願いする場合は学校単位で大丈夫ですか。



学校教育管理監 はい、決めるのは学校単位です。学校行事や連休の配列の問題などを考慮して決定しています。

参加者 放課後等デイサービスは多くの事業者が参入しています。これだけ市内に参入している事業者が多いので、就労継続支援 B 型とか生活介護とか事業を広げてもらうようこれらの事業者に働きかけることはできるのですか。そういった動きはありますか。

福祉部長 参入している事業者について、認可が県なのでいつ参入しているか市ではわかりません。また、どういう事業者かもわかりません。今、どんどん参入していますが、いつ撤退するかも分からない状況です。よほど実績がある法人じゃないと行政から働きかけはできません。放課後デイサービスや発達支援事業をやっていても一年ぐらいでポンと撤退してしまうところもあります。

参加者 今市内に 7 つあります。民間が多いです。民間の事業者に聞くとやはり儲けがない限りは運営できないと言っています。運転資金が必要なので国からもらえるお金がダウンすると撤退を考えているそうです。

参加者 では、やはり働きかけは難しいんですね。

福祉部長 他で実績がある事業者に対しては聞くことも可能かもしれませんが。市から依頼をするときっと事業者から支援を求められます。しかし、支援するにも本当に持続可能な施設であればいいと思いますが、そうでないところが今すごく多いです。そういった面でなかなか難しい面があります。

参加者 通うところがないという話が切実な問題です。育成会としては入所施設やグループホームというのが一番の願いですが、次の項目としては就労先になってきてしまいます。今までの選ぶことはできないけれども就労先はあるという状況から、就労先がないという状況が見えてきています。行政の方向性を聞きたいと思います。

福祉部長 卒業生の人数は把握しています。それに基づいて、計画的に予算の要求をしています。後は事業所との話し合いで、「この時に何とか人を増やしてもらえませんか」という話はしています。ある時期ポンと増えてしまう時期があり、それが 2 年後くらいから 3 年間ほど続きます。障がい者施設は国庫補助の認可の関係で高齢者施設などに比べて、できるのが一年遅れになってしまいます。障がい者の施設だけ補助体系が異なっていて、こ

れを国と一緒にしてくれないとなかなか高齢者施設などとの複合的な施設をつくるのも難しいです。

事業者に対し少ない資源をもし増やしてもらえるのであれば市は助成しますよということをやっています。市内事業者に対し、福祉的就労の場を増やすということに関して面積的にここで増やせる増やせないといったシミュレーションをかけています。

例えば、上福岡障害者支援センター21さんは就労継続支援B型を増やすということで、その施設整備に対する補助を出してたりします。

司会　　そろそろお時間なんですけどよろしいですか。これで座談会を終わります。今日はどうもおつかれさまでした。



## 別紙回答

### ①大井東中学校一階の洋式トイレの設置の有無について

#### 【回答】

洋式トイレにつきましては、1階の特別教室棟に1つ、普通教室棟に1つ、合計2つ設置されています。

今回、話題とされた件につきましては、車椅子を利用する講師をお招きした際に十分な準備や配慮が不足していた点をご指摘されたものと考えております。外部講師を含めた来校者への配慮について、各校の理解が深まるよう取り組みます。

### ②東児童センター屋上の団体利用について

#### 【回答】

東児童センターは、だれもが利用できる施設であるため、団体利用はできないとお断りしたことはございません。今年の7月も手をつなぐ育成会からの要望があり屋上プレイヤードでの水遊びについて、児童発育・発達支援センター職員、児童センター職員及び市職員で利用に向けて協議をし、手続き方法等につきましては、ご理解頂いているところでございます。

東児童センター屋上のプレイヤードにつきましては、来館された皆様にフリースペースとしてご利用いただいておりますので、団体様でのご利用に関しても柔軟に対応していきたいと考えております。

なお、屋内と比べ、ケガにつながる恐れが高い場所でもあります。そのため、児童センターでは安全面への配慮から、未就学児のお子さんには大人の方の付き添い、見守りを特にお願いしております。また、他の利用者もいらっしゃるため、利用スペースを区切るなど安全へも配慮させて頂く必要がございますので、ご利用の際は事前にご相談させてください。

### ③東台小学校の子供たちが減っていった後、将来的に特別支援学校にできないか。

#### 【回答】

本市では、学校が、地域と共に子供たちを育てる「共育」の理念のもと、地域協働学校の推進を図っております。東台小学校につきましては、学校施設を開放した地域との連携・協力を推進しており、今後も地域に住む方々との関係を深めながら、学校施設の活用について研究してまいります。

なお、特別支援学校につきましては、専門的な教職員や教育課程の質的・量的な管理、施設・設備の維持・管理を市独自で行うことはできないと判断していることから、設置は考えておりません。